事　務　連　絡
令和７年３月１０日

都道府県下水道担当課長　　殿
政令指定都市下水道担当部長　　殿
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長　　殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業調整課長　　殿
都市再生機構下水道担当課長　　殿

国土交通省水管理・国土保全局
上下水道企画課管理企画指導室企画専門官
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

下水道工事における安全対策の徹底（その６）について

（令和７年３月７日秋田県発注工事に伴う死亡事故）

本年３月７日（金）、秋田県発注の下水道管路の補修工事において、管路補修後の通水試験のため、マンホール内で作業をしていた作業員１名が意識を失い、その救助に入った作業員２名も相次いで意識を失い、救助隊員により救出されましたが、その後、３名とも急性循環不全のため死亡する事故が発生しました。

本事案の詳細については現在調査中ですが、硫化水素中毒の可能性などが考えられます。今後、事故原因および再発防止策等について確認の上、改めて事務連絡を発出します。

各下水道管理者におかれましては、下水道管渠内作業等を行う場合において、酸素欠乏症等防止規則（昭和47年9月30日労働省令第42号）や「下水道管きょ内作業の安全管理に関する中間報告書」（平成14年4月、下水道管きょ内作業安全管理委員会）に基づき、**安全管理の徹底**をお願いします。

※「下水道管きょ内作業の安全管理に関する中間報告書」（平成14年4月）
https://www.mlit.go.jp/common/000109958.pdf

下水道の補修工事に伴う死亡事故（R7.3.7 秋田県）

国土交通省

■発生日　：令和7年3月7日(金) 午前9時35分頃
■発生場所：秋田県男鹿(おが)市脇本字樽沢岡谷地　地内
■報道　　：あり
■工事概要：秋田県発注　流域下水道管路（圧送管）補修工事
■事故内容：　管路補修工事において、管路補修後の通水試験のため、上流側のマンホール内で作業していた<u>作業員１名が意識を失い倒れた</u>。その後、<u>マンホール内で救助をしていた作業員2名も相次いで意識を失い倒れた</u>。
　現場に到着した救助隊員が作業員3名を救出し、救急搬送されたが<u>全員同日中に死亡が確認</u>された。
※作業員の死因は急性循環不全　（事故原因は調査中）
　硫化水素濃度等の測定は作業着手時に実施

【位置図】

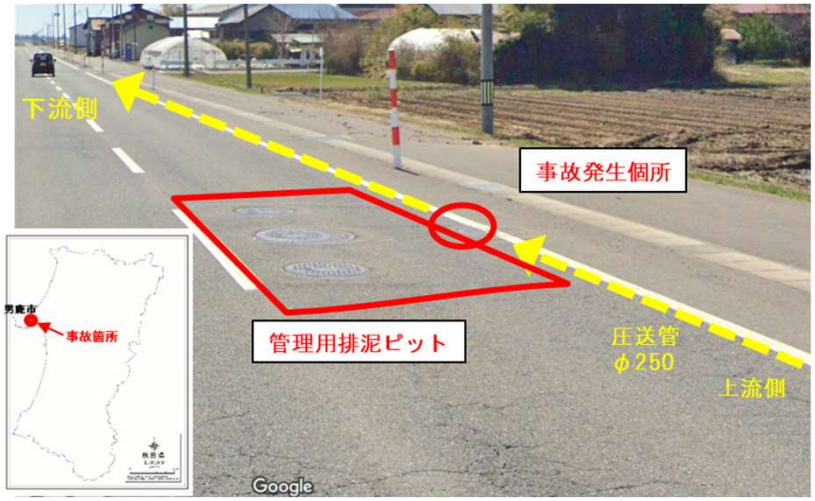

【状況図】
〔断面図〕

①作業員１名がマンホール内で意識不明

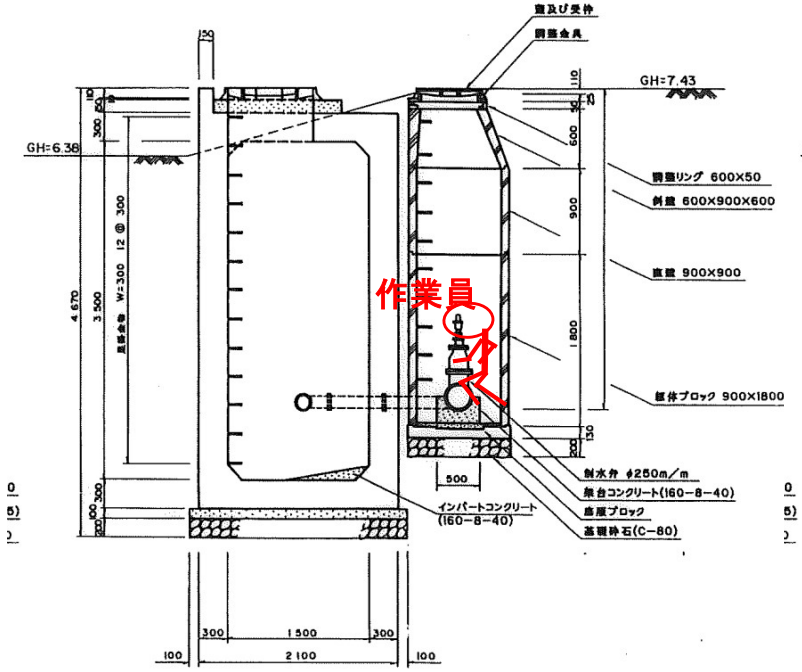

②救助をしていた作業員２名もマンホール内で意識不明

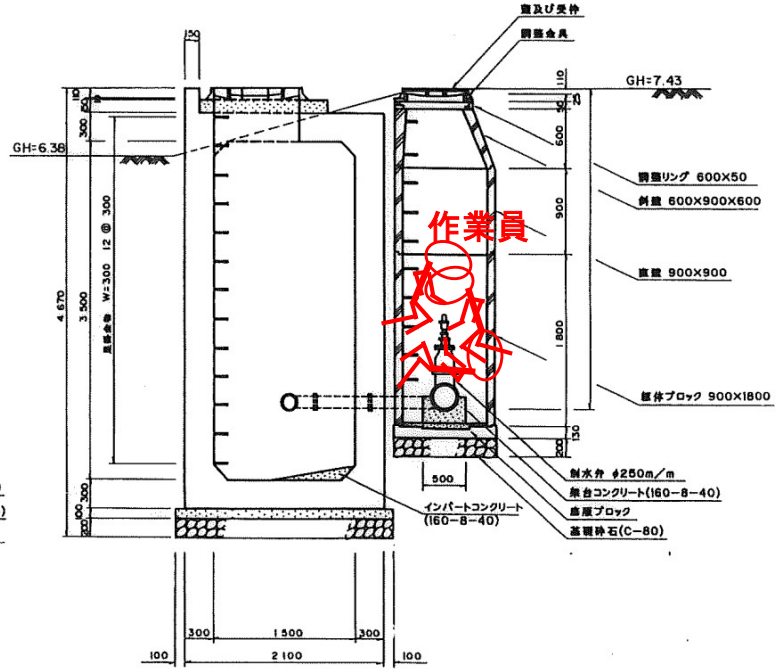

【状況写真】

マンホール内で作業員が意識を失う。